

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

Publicity magazine for small and medium-size enterprise
Chushokigyo-chiba

中小企業ちば

Contents [Index]

P.3 活動予定

中央会の主な事業等活動予定（8月）

P.4 チャレンジ組合ちば ～連携支援の現場から～

組合員からの支援ニーズ及び地域社会からの社会的要請に対応する組合ビジョン策定のための調査・研究事業（幕張ベイタウン商店街振興組合）

P.6 全国先進組合事例

組合員の受注機会拡大を人材育成事業でバックアップ（山梨県地質調査事業協同組合）

P.7 組合Q&A

加入金の性格と定款記載について／組合士検定にチャレンジ!!

P.8 景 況

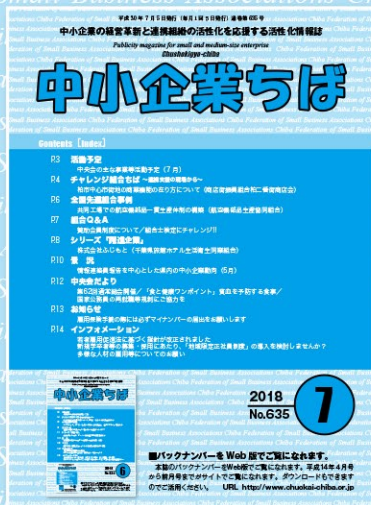
情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向（平成30年6月期）

P.10 協賛広告

「暑中お見舞い申し上げます」

P.14 インフォメーション

働き方・休み方改善ポータルサイトを活用して働き方改革に取り組んでみませんか？
帰宅困難者等対策について



■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

中央会の主な事業等活動予定（8月）

平成30年7月20日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
----	----	-----	------

■ 中小企業連携組織対策事業

8/22	水	<u>青年部研究会</u> 対象：千葉県菓子工業組合	工業連携支援部 ☎043・306・2427
------	---	-------------------------------	--------------------------

■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業

8/1	水	<u>ふさの国 商い未来塾（第3回）</u>	商業連携支援部 ☎043・306・3284
8/22	水	<u>ふさの国 商い未来塾（第4回）</u>	商業連携支援部
8/29	水	<u>ふさの国 商い未来塾（第5回）</u>	商業連携支援部

■ 団体等運営支援事業

8/21	火	<u>千葉県異業種交流融合化協議会 知財ビジネス研究会</u>	工業連携支援部
8/24	金	<u>千葉県異業種交流融合化協議会 IT活用経営研究会</u>	工業連携支援部

■ 組合構成員企業の経営革新支援

「中小企業等経営強化法」に基づく経営革新計画の承認を受けることにより、組合員企業の信用力が向上するとともに、経営目標の明確化や社員の意識変革につながることが期待されます。

変化の激しい経済環境に即応できる「筋肉質な企業、になるためのきっかけとして、経営革新支援制度を是非ご活用下さい。

経営革新に係るご相談は、本会経営支援部までお願いいたします。

経営支援部
☎043・306・3282

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補 助 事 業 名	平成29年度中小企業組合等活路開拓調査事業		
対 象 組 合 等	幕張ベイトウン商店街振興組合		
	▼組合データ		
	理 事 長	山根 治仁	住 所
	設 立	平成 25 年 4 月	
テ ー マ	組 合 員	88名	業 種
	組合員からの支援ニーズ及び地域社会からの社会的要請に対応する組合ビジョン策定のための調査・研究事業		
担 当 部 署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部 (Tel 043-306-3284)		
専 門 家	コンサルンツァ・ガーディナツィオ 代表 伊藤 壮平 (中小企業診断士)		

背景と目的

JR京葉線海浜幕張駅に隣接する幕張新都心地区の住宅エリアである幕張ベイトウンは、『人と車』『住宅と商業』の共生をコンセプトに、電柱のない石畳風の幅広の道路、沿道中庭式の中層住宅を中心としたマンション群、その1階には商店が立ち並ぶ、ヨーロッパ風の街並み景観で統一された住宅街として平成6年に誕生しました。幕張ベイトウン商店街振興組合はこの沿道のテナントとして出店している商店が組合員となっており、平成7年に発足した任意団体の商店会を母体に平成25年に法人化しました。

組合活動として、隔月開催の「ベイトウン朝市」、毎年8月開催の「ベイトウン夏祭り」、冬季に街をイルミネーションで彩る「ウィンターフェスティバル」の実施や、近年では外国人向けの多言語マップ等、様々な地域活性化に向けた取り組みを実施しています。

当地区の高齢化率は7.2%と、千葉市の平均である23.9%と比較して圧倒的に低く、人口も増加傾向にあるエリアですが、街開

きからもうすぐ四半世紀となり、当初から居住している住民の高齢化及び新たな住民層との入れ替わりが進む一方、商店街でもかつては個性的な専門店だった店舗が撤退し、その後の入居テナントが塾・病院・美容院等が増えるなど、街の風景も変化しており、組合でも変化に対応できる持続的な将来の発展に向けた活動指針、ビジョン策定の必要性を感じていました。今回の事業では将来ビジョンの策定を見据え、現在の地域住民が組合に何を求めているのかのニーズ把握と、同時に組合員の現状及び組合の方向性についてのアンケート調査を実施しました。

事業の活動内容

住民向けアンケート

日頃商店街を利用すると思われる幕張ベイトウン内のマンション棟に居住する約9000世帯に対しアンケート票をポスティングにより全戸配布、商店街内の複数店舗で回収し、結果395通の回答が得られました。

設問内容は、日頃の商店街の利用状況、幕張ベイトウン地域及び

商店街の良いところ・不満、商店街の発展のために必要だと思うこと、現在の組合活動の認知・参加状況等を伺うとともに、東京オリピックに向けた外国人観光客への対応策、商店街への意見・要望を自由回答で伺いました。

事業者向けアンケート

幕張ベイトウン内の事業者に対しアンケート用紙を配布、後日訪問回収を行い、64件の回答が得られました。

設問内容は現在の経営状況や経営上の問題点、今後の経営方針、商店街の商業環境等事業面に関する内容と、幕張ベイトウン地域及び商店街の良いところ・不満、商店街の発展のために必要だと思うこと、現在の組合活動の認知・参加状況等、住民ニーズとの合致が得られているかの対比を目的とした内容を伺うとともに、住民同様、東京オリピックに向けた外国人観光客への対応策、組合への意見・要望を自由回答で伺いました。

事業の成果

住民向けアンケート・事業者向けアンケートともに回答者の年代

は40代・50代が約6割と当地域の人口構成を反映したのとなりました。事業者向けアンケートでは今後の経営方針の問いに対し「経営の継続は困難なのでいずれはやめるつもり」という回答が皆無と、幕張ベイトウン商店街の特徴を表しています。

住民向けアンケートでは商店街を利用する理由として「街や店の雰囲気が好きだから」「商品の品質が良い」「できる限り地元にお金を落としたい」という声が多く挙がっていたとともに、自由回答への記述も6割を超えるなど、地域に対する愛着の深さと今後のまちづくりに関する興味・関心の高さが浮き彫りとなりました。同時に地域住民の組合活動に対する評価は「ベイトウン朝市」「ベイトウン夏祭り」「イルミネーション」の認知度・継続意向が8割を超えるなど、非常に高いものとなっています。

その一方で、組合に一番求めていることは何よりも「商業施設の充実」「買いたいもの・受けたいサービスがあること」で、現在の特定の業種偏重に対して違和感を感じているとともに、日常生活に必要な食品等の最寄品店や飲食店

の充実を求める声が非常に強くなっています。また同時に「気軽に立ち寄りくつろげる空間」が少なく、「楽しく買い物できる環境」を求める層が多いことがわかりました。

また個店に対しての要望も大きく、「商品の品揃えが豊富でない、欲しい商品がない」「価格が高い」「入りにくい雰囲気のお店が多い」「営業時間が短い」等の不満を抱いており、利便性の向上や顔の見える情報発信が求められています。

また幕張ベイトウンでは、誕生時のコンセプト「人と車」「住宅と商業」の共生に基づき、ベイトウン内の道路に駐車して買い物ができるよう設計されており、利便性を評価する声がある一方、住民層の変化によるモラル低下や街区外からの来訪者による買い物以外の駐車も目立つようになり、景観の毀損や事故の危険等を懸念する声も一定数存在しました。

併せて東京オリンピックに向けての方策でも、住民側からはハード面、ソフト面の整備を求める意見以外に、ベイトウン内の安心・安全の確保やマナー・モラルの向上の啓蒙を求める声もありました。

今後の事業展開・展望

これらのニーズを踏まえ、今後の組合の基本的な方向性は以下のことが考えられます。

◎必要なもの、生活を潤すものが手に入るまち

飲食店やカフェの誘致を求める声や、住民同士のコミュニティスペースが少ないとの声など、気軽に立ち寄れる場所がなく、商店街に行く理由がない、どんな雰囲気かわからない店が多いという不満に繋がっていると考えられます。

また将来を見据えると高齢者層の増加は避けられず、「街の中で必要なものが手に入ることは今後益々重要な課題になってゆきます。

組合と住民が長期的な視点でコンセンサスを形成し、組合主導の不足業種の誘致や、組合が出店希望者と物件オーナー、マンション管理組合の間をとり持つ「マッチング機能」も検討すべきです。

◎景観・モラル・マナーの良い上質・安全なまち

「幕張ベイトウンの好きなところ」として景観・自然環境施設に加え、住民同士の高いモラル・マナーも多く挙げられています。

住民層の変化によるモラルの低下を訴える声も多くなっていました。地域住民を交えて、幕張ベイトウン誕生時のコンセプトを振り返りながら、どうすればこのコンセプトを大切にしながら維持できるかの議論と、商業者中心による景観の整備、モラル・マナーの向上に繋がる運動の推進も望まれます。

◎文化的に楽しく街歩きができるまち

子供を連れてなかなか遠くに行くことができない子育て世代や、車で外出できない高齢者が気軽に立ち寄れる店・場所が少ないとの声が多く挙がっていました。また専門性の高い店舗等の減少で「街の顔」が希薄化したとの意見も多く、このような店舗が出店及び継続できる環境づくりが必要です。

また途中で一休みや交流ができる休憩スペースの設置も一考です。

この先、JRR京葉線の高架を挟んだ反対側に新たな住宅街の若葉地区の誕生が予定され、さらなる発展が予測される幕張ベイトウンであるからこそ、10年・15年先の変化を見据えた組合ビジョンの策定が重要になってきます。

(中小企業診断士 伊藤壮平)

テーマ

後継者の育成／技術・技能の継承／人材確保・育成

組合員の受注機会拡大を人材育成事業でバックアップ

山梨県地質調査事業協同組合

県外業者に受注されている地質調査業務を県内事業者（組合員）で受注できる体制整備のために、技術資格者の人材育成を組合員の全社協力のもとで取り組む。

背景と目的

県外の建設コンサルタント業者に流出している地質調査業務を、県内事業者（＝組合員）が受注できる技術体制を整えるため、地質調査の要件を満たす技術士及び各種の技術資格取得者拡大のための人材育成事業を行い、確固たる技術体系を確立することで、組合員の受注機会の増大と最終的には適正な施工と受注価格の実現に繋げる。

事業・活動の内容と手法

組合の人材育成事業は教育委員会が運営するが、カリキュラムの内容や実施方法は理事会において

企画、立案、協議を行い、事務局との調整の上で決定し、実行している。実施にあたっては組合員企業の有資格者が順番で講師を担当するなど、全社が協力して実施する体制となっている。組合員事業所の社員を対象とした人材育成事業は、①研修会等（施工現場で必要とされる知識・技術習得のための自主研修会、他団体主催のセミナーへの派遣）、②先進地視察（事例見学会、地盤災害被災地視察）、③技能検定（受験事前学習会の実施、技能検定受験）に区分し実施している。人材育成事業に取り組み始めた平成19年度は、他団体が主催する研修会等への派遣、技能検定受験勧奨等受け身的であったが、平成26年度以降、研修会は時勢のテーマや施工現場で必要とされる内容で自主開催し、技能検定では検定受験のための事前勉強会に力を入れ、形式ではなく成果を重視したより積極的な内容に変



▲安全パトロール

成果

人材育成事業の成果として、組合が目指す地質調査業務の技術士の2名の育成・確保を達成している組合員は1社に留まっている。

わってきている。人材育成事業と関連する業務として、山梨県建設技術センターが実施する地方公共団体職員等研修への講師派遣や、山梨県職業能力開発協会への技能検定員の派遣があるが、その人選は理事会において行っている。

が、技能検定の合格者や業務主任技術者や地質調査技士等の資格者は着実に増えており、組合員各社の技術力は確実にアップしている。地質調査事業の重要性と人材育成の認識は組合員の中で深まっており、目標達成に向けた土壌は醸成されている。



▲人材育成研修会

山梨県地質調査事業協同組合

住所：〒400-0845
山梨県甲府市
上今井町740番地4

設立：昭和58年1月

出資金：3,200千円

電話：055-243-0851

URL：http://www.ygca.or.jp

業種：地質調査業

組合員：6社

組合Q&A

加入金の性格と定款記載について

「Q」当組合の定款には、脱退者の持分の払戻しについては、「組合員の本組合に対する出資額を限度とする」旨の規定をしている。定款参考例によれば、このように規定している組合では加入者からの加入金を徴収する旨の規定は削除することとされている。加入金は定款の定めがなければ徴収できないということであるので、このことにより、当組合では、加入金は徴収できないと考えられる。

加入の際の事務手数料的なものを徴収することはできないのか。この場合、定款に「加入金」ではなく、「加入事務手数料」を徴収できる旨の規定を置くことはできるか。

「A」中協法では、組合が定款で定めた場合には加入金を徴収することを認めている（第15条、第33条）が、この加入金の意味については、特に規定していない。しかし、その趣旨から広義に解釈すれば、持分調整金と加入事務手数料を意味するものと考えられる。

持分調整金とは、持分の算定方法について、改算式算定方法（組合の正味財産の価格を出資総口数で除して、出資一口当たりの持分額を算定する方法。したがって組合員の持分は均一となる）を採っている場合において、組合財産の増加によって出資一口当たりの持分額が出資一口金額を超えている場合に、その超過した部分に当たる差額を新規加入者より徴収し、新規加入者と既存組合員との持分についての公平を保とうとするものである。

このように、持分調整金は、改算式の持分算定方法を採用する組合において徴収することになるが、たとえ改算式を採っている組合でも、貴組合のように、定款の規定により脱退者の持分の払戻しが「出資額を限度」として行われる組合にあつては、常に払戻額が出資額を上回ることなく、新旧組合員の持分の調整を行う必要が生じないので、持分調整金としての加入金をとることはできないとされている。定款参考例でいう「加入金」は、この持分調整金を意味

していると解されるので、このような組合にあつては加入金の項を削除するよう指導されている。

次に、加入事務手数料についてであるが、これは組合に加入する際に要する事務的費用、例えば出資証券や組合員証の発行費用などであるが、これを加入者に負担させるために徴収するものをいう。この加入事務手数料は、広く加入金の一種と考えられるが、これはあくまでも実費の範囲を超えないものであり、その性質上それほど多額なものとなり得ないものである。このような実質的なものの徴収は、加入金の規定によらなくても組合として徴収し得るものである。

しかし、このことは、加入事務手数料を徴収できる旨の定款記載を禁じるものでなく、例えば徴収の根拠を明らかにしておく等の必要がある場合には、この旨を掲載しても差し支えないと考えられる。（注）持分の算定方法には、前記の改算式算定方法のほかに、加算式算定方法がある。

「中小企業組合質疑応答集（全国中小企業団体中央会編）より転載」

組合士検定にチャレンジ!!

【問】監事の監査権限について説明せよ。

《解答》監事には、会計監査権と業務監査権が与えられている。ただし、組合員の総数が1,000人以下の組合にあつては、定款で監査権限を会計監査に限定することができる。業務監査権を付与した場合、監事は理事会に出席し、必要なときに意見を述べなければならない。

◆人事異動のお知らせ◆

（平成30年7月1日付）
常務理事 川島貞夫
（平成30年6月30日付）
退任 田子辰幸（常務理事）



情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

平成30年6月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要
【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。

〔「好転(上昇、増加)」〕、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

前月比

- ➡製造業では、売上高において「増加した」業種は4から8に増加。「減少した」業種は9から4に減少。
- ➡非製造業では、売上高において「増加した」業種は5から13に増加。「減少した」業種は9から3に減少。
- ➡業界の景況では、「好転した」業種は3のまま変化なし。「悪化した」業種は10から8に減少。

前年同月比

- ➡製造業では、売上高において「増加した」業種は5から6に増加。「減少した」業種は4のまま変化なし。
- ➡非製造業では、売上高において「増加した」業種は4から7に増加。「減少した」業種は11から10に減少。
- ➡業界の景況では、「好転した」業種は5から7に増加し。「悪化した」業種は11から14に増加。

製造業

■しよ油・食用アミノ酸製造 【県内全域】

夏のお中元シーズンに入り、醬油と醬油加工品(つゆ、たれ等)の出荷量の増加に伴い、売上が拡大した。

■酒類製造 【県内全域】

酒類の出荷量は前月比5%減少しているが、前年同月比においては3%増加している。

■製材 【木更津】

ロシア及びアメリカ・カナダからの材木船が各1隻入港したので、材木の保管数量は増加した。

■印刷 【県内全域】

依然として厳しい経営環境下にあるので、県内の中小印刷業者が1社倒産した。

■電気鍍金 【県内全域】

5月は稼働日数が少なく、売上が良くなかったが、6月はその分を取り戻すことができた。

■鉄工 【千葉】

鋼材価格や人件費等の上昇により収益性は悪化傾向を示している。人材確保、働き方改革の一環として、職場環境整備に取り組む事例も見受けられる。

■機械部品製造 【野田】

6月に入り売上が大幅に減少し

た。今年度に入って各月による売上の増減が激しく、前月に引き続き、人手不足が深刻な状況である。

■機械部品製造 【流山】

5月に比べ、売り上げは増えているが、前年と同等のようである。更に、ガソリンの価格の高値安定が続いており、コスト負担は増加している。

■機械部品製造 【柏】

前年同月比と比べると、受注は増えているが、変化による不透明感が昨年より増している。

■金属製品製造 【船橋】

業種、業態により、個々の企業により違いが生じるので、変化への対応が異なってくる。また、機械加工製造業は人手不足により生産が間に合わない。

■採石 【県内全域】

6月は需要先である国交省をはじめ東京都、横浜市などの港湾関係の仕事が無いために石材の注文はなく秋まで厳しい状況が続く見通しである。

■土砂採取 【県内全域】

需要が徐々に伸びてきており、今年度は需要増で推移していくと予想する。一部の企業等であるが、景況感の上昇が感じられる地域が

出てきた。しかし、前年同月比で見ると、売上高の減少、設備操業度の低下、業界の景況について悪化傾向の地域もある。

非製造業

【総合卸売】 【千葉県・東京都】

【食肉卸】 輸入鶏肉の仕入価格上昇。部位によっては20%近く上昇。逆に国産鶏肉は生産過剰状況から15%近く下落しており、当分不安定な値動きが続いている。

【総 合】 人手不足が深刻化。パート従業員が他業種業態に流れており、搬入搬出時の人員確保の為、他の従業員の残業で対応しているが限界に近い状況である。

【建築材料卸】 【県内全域】

全国的には横ばいを維持しているが、千葉県内は前年同月比割れが続く。また、大型物件が乏しく、景気回復の目途が立たない。

【自動車解体】 【県内全域】

5月と比べ、スクラップ価格が下落した。原因として、中国市場の影響を受けていて、先行きに不透明感がある。

【卸売】 【茂原】

景況は上昇傾向になっているようですが、現状では非常に厳しい

状態が続いている。

【電機機器小売】 【県内全域】

家電販売は、メーカー、量販店、販売店共に悪い状態が続いている、特に厳しいのが零細販売店である。

【青果小売】 【千葉市】

梅雨時は客足が悪くなるのだが、今年はまだあまり天気が悪くならず、売上はまずまずであり、入荷量は安定している。

【中古車仕入・販売】 【県内全域】

商品となる中古自動車の流通量の減少が続いている。

【小売】 【東金】

ファッション関連品は、後半から夏のセール実施で動いている。日用品関連は単価の減少傾向。食品関係は、全体的に盛夏商品が少しづつ動きだしている。飲食関係は、家族連れが増えたので客数が若干伸びた。しかし、組合員の資金繰りが厳しい状況である。人手不足がじわじわきている。

【小売】 【野田】

今年梅雨明けが早く、今月下旬から暑い日が続く、気温も上昇し、例年より早く季節商品に動きが出た。

【青果小売】 【松戸】

景気は悪化している。野菜、果物の値段は落ち着いてきているが、客足は戻ってきていない状況である。

【小売・サービス】 【柏】

早く暑くなったので、客足が若干少なめに感じ、各店舗とも昨年並みという声が多い。また、節約志向は相変わらずで、客単価が伸び悩んでいる。

【自動車一般整備】 【柏】

5月より、車検の台数が増えていると思えるが、良いとは感じられない。

【建設・揚重業】 【県内全域】

操業度は安定しているが、オペレーター不足となっている。

【遊覧船業】 【鴨川】

欠航が多くなっているのは昨年と比べ、天候に左右されているからである。

【一般廃棄物処理】 【千葉】

6月の前月比は前月と変わらない結果となりましたが、4月～6月も前年同月比は悪化となりました。その要因として、排出事業者のリサイクル化が進んでいるからと思われる。

【土木建築サービス】 【県内全域】

6月の日銀短観によると、企業の景況感を示す業況判断指数DIは、大企業製造業で24半期連続の悪化となった。国内需要は堅調だが、原油高や米国発の貿易摩擦が世界の景気を押し下げるとの懸念が市場で強まっており、関税の引上げ合戦で安価な輸入品が入手困難となれば、企業業績や個人消費に悪影響が及ぶことが心配されてきている。

【建設】 【県内全域】

組合員による6月の県内公共工事の落札結果は、291件、6,939百万円となった。前月比プラス181百万円の増加、前期比プラス173百万円の増加で、期中累計は571件、16,307百万円となった。前年度比では85件、2,734百万円の増加となっている。

【貨物運送】 【野田】

夏のお中元シーズンに入り車両が不足気味になっている。早い梅雨明けによる農作物への影響が心配される。

【輸出入】 【県内全域】

6月の売上は前月比、前年同月比とも不変であった。

千葉県醤油工業（協） 代表理事 山本 一郎	千葉県遊技業（協） 理事長 田中 幸也	千葉船業（協） 代表理事 田原 安	（協）千葉県鐵骨工業会 代表理事 栗原 宏
千葉県石油（協） 理事長 安藤 順夫	千葉県自転車軽自動車商（協） 代表理事 山口 道博	千葉県生コンクリート工業組合 理事長 鈴木 実	千葉県セメント卸（協） 代表理事 織田 善信
関東自動車共済（協） 代表理事 小長谷 政幸	千葉総合卸商業団地（協） 代表理事 石田 一太郎	千葉化学工業薬品（協） 代表理事 岡田 隆治	富津市環境清掃（協） 代表理事 吉原 健一
船橋青果卸売（協） 理事長 平 栄三	千葉県コンクリート製品（協） 理事長 保美 善和	千葉県建設防水工事業（協） 理事長 糠信 雄司	千葉県測量設計補償（協） 代表理事 石塚 修
千葉県製麺工業（協） 代表理事 門田 慎太郎	千葉振興建設業（協） 代表理事 船越 博文	千葉県産業廃棄物処理業（協） 理事長 小出 英昭	千葉市廃棄物リサイクル事業（協） 代表理事 飯田 俊夫

千葉鉄工業団地（協） 代表理事 熊谷正喜	千葉青果商業（協） 代表理事 上野宏幸	八千代市管工事（協） 代表理事 石上久男	千葉港湾運送事業（協） 理事長 宮本和也
千葉市工業センター（協） 代表理事 飯村明義	千葉県貿易（協） 代表理事 越部圓	（協）シー・ティー・ティー 理事長 清水克己	船橋機械金属工業（協） 代表理事 板谷直正
野田工業団地（協） 代表理事 飯塚真太郎	野田市中里排水処理（協） 理事長 早川秀治	市原市管工事（協） 代表理事 半田洋一	船橋総合卸商業団地（協） 代表理事 飯ヶ谷岐美夫
千葉青果卸売（協） 代表理事 本山昭児	浦安魚市場（協） 理事長 長野敦彦	送変電機器千葉（協） 代表理事 菊池康文	千葉県消防設備（協） 代表理事 中村一雄
千葉県自動車解体業（協） 理事長 木内俊之	（協）千葉設備協会 理事長 池田潔	千葉県保険流通（協） 代表理事 森脇健二	千葉学習塾（協） 代表理事 西出一信

ふなばしインタックス (協) 代表理事 篠原 敬治	柏市工業団地 (協) 代表理事 藤井 秀美	野田市商業 (協) 代表理事 木名瀬 好二	千葉仮設足場ワーカーズセンター (協) 代表理事 森 泉博佳
松戸ビル管理業 (協) 代表理事 関 和秀	流山トラック事業 (協) 代表理事 小倉 信一	浦安市リサイクル資源 (協) 代表理事 醍醐 辰雄	(協) 佐原信販 代表理事 小松 裕幸
野田市再資源化事業 (協) 代表理事 西村 久行	流山工業団地 (協) 代表理事 菊地 憲悦	印旛食肉センター事業 (協) 代表理事 小川 進	千葉県木材市場 (協) 代表理事 吉岡 實
柏駅前第一商業 (協) 代表理事 寺嶋 憲夫	浦安建設 (協) 代表理事 鹿野 新一郎	臼井ショッピングセンター (協) 代表理事 鳥羽 敏彦	(協) 東金ショッピングセンター 代表理事 中村 秀朗
千葉県学校給食パン・米飯 (協) 代表理事 川島 弘士	千葉県税理士 (協) 代表理事 花嶋 実	四街道工業団地 (協) 代表理事 清水 敬陽	山武管工事業 (協) 代表理事 小松 隆弘

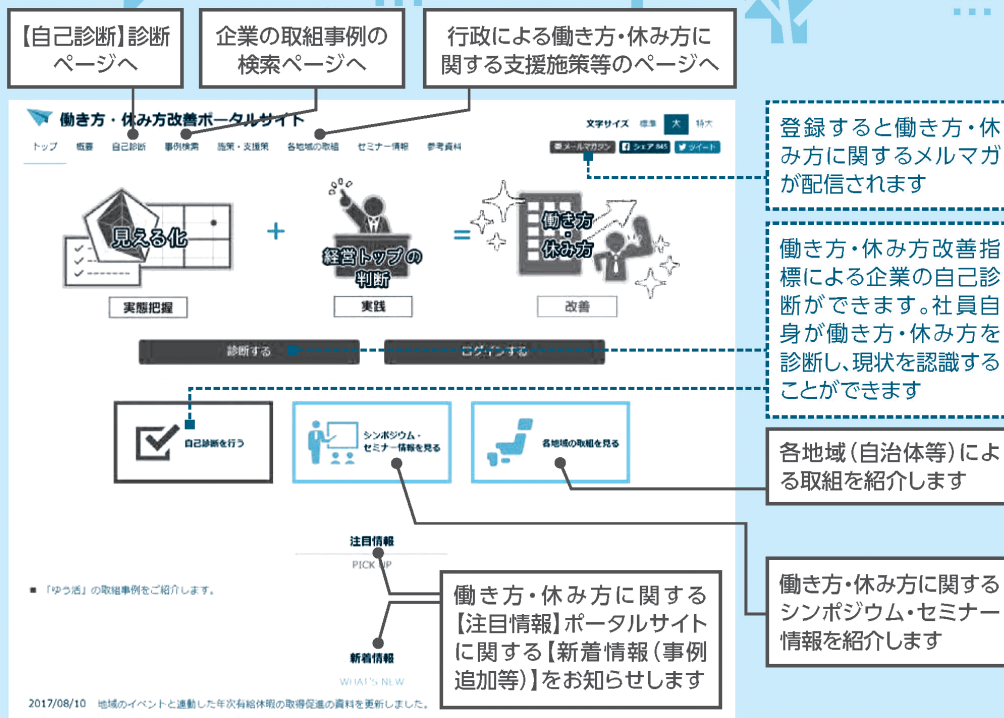
古宮 真一 千葉県漬物工業（協） 代表理事	大塚 完 千葉県酒造（協） 代表理事	芝野 明 大原中央商店街（協） 代表理事	内山 邦俊 長生郡市管工事（協） 代表理事	佐藤 衛 海匠ガス事業（協） 代表理事
森川 文明 千葉県板金工業組合 代表理事	佐々木 義 千葉県電機商業組合 代表理事	鈴木 隆 柏市廃棄物処理業（協業） 代表理事	石井 良典 千葉県建設業（協）連合会 理事長	岩渕 明弘 千葉県医薬品卸 理事長
菅谷 文彦 栄町衣料（協） 代表理事	石戸 新一郎 （振興）柏二番街商店会 代表理事	千崎 悟之 千葉県中古自動車販売商工組合 代表理事	福井 順子 千葉県鍍金工業組合 代表理事	芦田 松昭 習志野市造園工事業（協） 代表理事
富田 一郎 千葉県中小企業団体青年中央会 代表幹事	松延 俊美 千葉県異業種交流融合化協議会 会長	中嶋 敏夫 千葉県官公需適格組合 受注促進協議会 会長	出野 祥平 千葉県自動車販売店協会 会長	棚倉 英雄 千葉県中部山砂事業（協） 代表理事

働き方・休み方改善 ポータルサイトを活用して 働き方改革に取り組んでみませんか？

<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>

働き方・休み方改善 ポータル

検索



適切な労働時間で働き、ほどよく休暇を取得することは、仕事に対する社員の意識やモチベーションを高めるとともに、業務効率の向上にプラスの効果が期待されます。社員の能力がより発揮されやすい環境を整備することは、企業全体としての生産性を向上させ、収益の拡大ひいては企業の成長・発展につなげることができます。

他方、長時間労働や休暇が取れない生活が常態化すれば、メンタルヘルスに影響を及ぼす可能性が高くなり、生産性は低下します。また、離職リスクの上昇や、企業イメージの低下など、さまざまな問題を生じさせることになります。社員のために、そして企業経営の観点からも、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進が求められているのです。

働き方・休み方改善ポータルサイトは、企業の皆様が自社の社員の働き方・休み方の見直しや、改善に役立つ情報を提供するサイトです。働き方・休み方の改善に是非ご活用ください。

おすすめコンテンツ ①

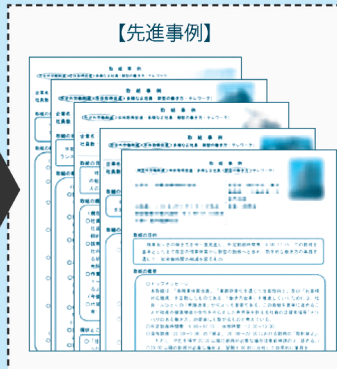
企業の取組事例を検索できます

働き方改革に取り組んでいる企業の事例について、業種別、規模別で検索、キーワード検索できます。厚労省が取材した先進事例、コンサルタントによる働き方の課題分析から提案、その後の取組状況までを示した事例等、多様な事例を紹介しています。自社の働き方改革の取組の検討の参考にご活用ください。

【検索画面】



【先進事例】



【働き方取組事例】

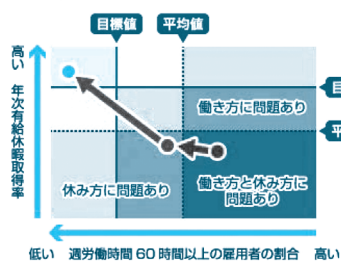


おすすめコンテンツ ②

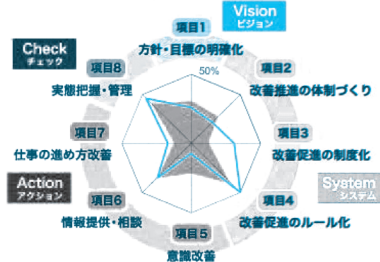
企業・社員向けの診断ができます

「働き方・休み方改善指標」を用いることで、長時間労働や年次有給休暇に関する状況を把握しやすくなります。あなたの会社の「働き方・休み方改善指標（企業向け）」を作成し、実態と課題の把握を行いましょう。指標を用いた診断を行うと以下のようなポジションマップとレーダーチャートが表示されます。

●ポジションマップ(イメージ図)



●レーダーチャート(イメージ図)



「ポジションマップ」と「レーダーチャート」を使うことで次の3つが可能になります。

1

働き方や休み方に関する問題の有無が分かります。

2

企業の人事労務担当者が自社の状況をチェックすることで、働き方や休み方に関する実態や課題を分析できます。

3

企業が自社の働き方や休み方の改善に向けて、対策を検討するためのヒントが得られます。

※ID登録していただくと診断結果の保存ができ、過去のデータとの比較ができます。自社のIDを登録し、企業における取組の進捗状況を経年的にチェックしましょう！

★スマートフォンにも対応予定です。こちらも是非、ご活用ください。

帰宅困難者等対策について

災害発生時の心得〜むやみに移動を開始せず、落ち着いた行動を〜

大規模な災害が発生すると公共交通機関が運行を停止し、帰宅が困難になることが予想されます。

しかし、災害発生時に多くの人が二斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や沿道の建物からの落下物などにより負傷する危険があるばかりでなく、災害時に優先されるべき救助・救急活動の妨げとなります。

【災害発生時には「むやみに移動を開始しない」】▼まずは自分の身の安全を確保しよう。▼職場や集客施設等の安全な場所にとどまろう。▼災害用伝言サービスにより家族の安否や自宅の無事を確かめよう。▼交通情報や被害情報などを入手しよう。

【日ごろから準備しておきたいこと】▼携帯ラジオや地図を持ち歩こう。▼職場などに歩きやすいスニーカーや懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用意しよう。▼事前に家族などと安否確認の方法や集合場所を話し合っておこう。▼徒歩やバスにより帰宅経路の状況を確認しておこう。▼帰宅経路のコンビニやガ

ソリンスタンドなどを確認しよう。(千葉県や九都県市ではコンビニやガソリンスタンド等と徒歩帰宅支援協定を締結しており、水道水、トイレや交通情報などを可能は範囲で提供して頂けます。)

災害用伝言サービス〜災害時の安否確認方法を確認しよう〜

【災害発生時には災害用伝言サービスの活用を】平成23年3月に発生した東日本大震災では、家族などとの安否確認の電話が大量に殺到し、県内でも電話がつながりにくくなりました。

こうした災害の発生時でも家族や知人との安否確認や避難先の連絡等を行うことができるのが災害用伝言サービスです。

災害用伝言サービスは、毎月1日と15日などに体験利用がでますので、この機会に家族や知人との安否確認方法を確認しておきましょう。

【災害用伝言ダイヤル(171)】

震度6弱以上の地震などの大きな災害が発生したときに、被災地の方が「171」の番号をダイヤルすると、自宅の電話番号あてに音声による安否情報を録音することができ、電話番号を知っている

方であれば、全国から再生ができます。

一般電話、公衆電話、携帯電話、PHS、スマートフォンから利用ができます。

【伝言の登録方法】▼「171」にダイヤルします(ガイダンス(案内)が流れます)。▼録音するには「1」をダイヤル。▼自宅の市外局番からの電話番号をダイヤルし、ガイダンスに従ってメッセージを録音します。

【伝言の再生方法】▼「171」にダイヤルします(ガイダンス(案内)が流れます)。▼再生するには「2」をダイヤル。▼安否を確認したい相手の市外局番からの電話番号をダイヤルし、ガイダンスに従って再生します。

【災害用伝言板】震度6弱以上の地震などの大きな災害が発生したときに、携帯電話・PHSのインターネット接続機能を使い、自身の安否情報を文字で登録することができ、電話番号をもとに全国の携帯電話・PHSから登録された安否情報を確認することができま

す。携帯電話、PHS、スマートフォンから利用できます。【伝言の登録方法】▼メニューのトッ

ページから「災害用伝言板」を選択。▼「災害用伝言板」の中の「登録」を選択。▼次の4つの選択肢のうち該当するものに✓チェック(□無事です。□被害があります。□自宅にいます。□避難所にいます。)

▼任意のコメントを入力(100文字以内)し「登録」を押す。※コメントの例：今、家族全員で〇〇小学校にいます。

【伝言の再生方法】▼メニューのトップページから「災害用伝言板」を選択。▼「災害用伝言板」の中の「確認」を選択。▼安否情報を確認したい人の携帯電話・PHSの番号を入力、「検索」を押す。▼伝言が登録されていると、一覧が表示されるので、確認したい安否情報を選択。

【安否情報まとめて検索「J・an p i」】「電話番号」または「氏名」を入力することで、各通信会社が提供する災害用伝言板、各企業・団体が提供する安否情報(テキスト情報)を一括で検索し、結果をまとめて確認することができます。なお、安否情報の検索は、パソコン、インターネット接続に対応した携帯電話、スマートフォンで可能です。【「J・an p i」の検索ページ】<http://anp.jp/>